



### ③渡日時・学部奨学金

日本への留学を目指しながら経済的に困窮している高校卒業生又は卒業予定者で、成績優秀な者 9 名に対し、渡日から大学入学までの準備金（渡航支度金、日本語学校又は日本語習得のための日本の高等学校編入入学金、大学入学金などの実費）として最高限度額 100 万円及び大学入学までの滞在費等を下記のコース区分により支給する。

なお、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、大学入学後一般奨学金に振り替え、一年ごとに更新し、最長 4 年間、月額 15 万円の奨学金を支給する。

- A コース（韓国慶北外国語高校） 1 名  
渡日一時金＋奨学金月額 15 万円を 12 ヶ月間支給、以後一般奨学金に振替え
- B コース（中国東北育才学校、東北育才外国語学校） 8 名  
渡日一時金＋滞在費月額 15 万円を 6 ヶ月間支給、大学入学後一般奨学金に振替え

#### <内訳>

新規採用予定者	9 名
A コース	1 名
B コース（後期採用）	8 名

予算額	新規渡日一時金(AB)	@1,000 千円×9 名=9,000 千円
	新規奨学金(A)	@150 千円×1 名×12 月=1,800 千円
	新規滞在費(B)	@150 千円×8 名×6 月=7,200 千円
	計	<u>18,000 千円</u>

### ④特別優秀奨学金

(A) 一般奨学生としての 4 年間の在学中、学長賞、学部長賞又はこれに準ずる顕著な学業成績を修めた者が、引き続き上級課程に進学し勉学を継続する場合に月額 20 万円の奨学金を支給する。支給期間は、原則として 1 年間とするが、引き続き優秀な成績を維持し、当財団の交流事業を理解する者については、その後一年毎に更新し、最長 5 年間まで延長可とする。

(B) アジア諸国から我が国の大学に留学している者で、我が国の国家試験に合格した者又は修士課程において顕著な学業成績を修めた者で、引き続き博士課程に進学する場合に月額 20 万円の奨学金を支給する。支給期間は、原則として 1 年間とするが、引き続き優秀な成績を維持し、当財団の交流事業を理解する者については、その後一年毎に更新し、最長 4 年間まで延長可とする。

継続予定者	A	8名	B	2名	
新規採用予定者	A	14名	B	0名	
	A	22名	B	2名	計 24名

予算額 @200千円×24名×12月=57,600千円

⑤特別研究奨励金（新規）

自然科学、社会科学、人文科学等諸分野において、我が国の大学学部から大学院博士課程終了まで留学した者のうち我が国の大学又は研究所の研究職に就いているアジア出身の者で、我が国のトップクラスの研究者として成長することが大いに期待されている若手研究者（助教、講師）に対し、月額30万円の奨励金を支給する。支給期間は、原則として2年間とする。

新規採用予定者 10名  
 予算額 @300千円×10名×12月=36,000千円

上記①～⑤の奨学支給費の合計額 302,400千円

- (イ) 奨学生間及び財団関係者との交流を行う。  
 奨学生交流会を年4回（うち1回は2泊3日の研修旅行）実施する。
- (ウ) 奨学生その他留学生に対し指導助言を行う。
- (エ) 平成27年度の奨学生の募集を行う。

(2) 創立20周年記念事業

平成27年1月が当財団の創立20周年に当たることから、次の事業を実施する。（平成27年3月）

- (ア) 創立20周年記念式典の開催
- (イ) OB, OGを招待しての交流会の開催
- (ウ) 「交流のひろば」No.20（20周年記念号）の発行